

小学校臨時休業期間（3月4日～25日）における、わくわくプラザ及びこども文化センターの対応  
について（3月2日現在）

新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い、さらなる感染拡大を防止するために小学校を臨時休業することとした一方、共働き家庭など留守家庭の子ども、特に低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があることに鑑み、小学校、わくわくプラザ及びこども文化センターにおいて、以下の対応を行う。

1 小学校における対応（居場所の提供）

対応時間 8時30分～14時00分

活動場所 普通教室等

体 制 教職員

- そ の 他
- ・濃厚接触のリスクを回避するために学校を臨時休業している趣旨を十分勘案し、留守番をすることが困難な場合等、やむを得ない事情がある方へのみの利用にとどめるよう、保護者に呼びかける。
  - ・手洗い及びアルコール消毒の推奨等の感染防止対策を講じる。
  - ・発熱・咳等の症状のある児童は利用しないよう、強く依頼する。

2 わくわくプラザにおける対応

対応時間 14時00分～18時00分（利用者負担無料、おやつ代110円/日）

※18時00分～19時00分は

子育て支援・わくわくプラザ事業（利用者負担2,500円/月）

※土曜日は通常どおり、8時30分～18時00分

活動場所 わくわくプラザ室

※但し、利用児童の数に応じて、学校内施設（体育館など）を活用して対応

体 制 通常のわくわくプラザの人員体制

- そ の 他
- ・濃厚接触のリスクを回避するために学校を臨時休業している趣旨を十分勘案し、留守番をすることが困難な場合等、やむを得ない事情がある方へのみの利用にとどめるよう、保護者に呼びかける。
  - ・運営にあたっては、手洗い及びアルコール消毒の推奨等の感染防止対策を講じる他、手作りのおやつや昼食を作るイベントはとりやめる。
  - ・発熱・咳等の症状のある児童は利用しないよう、強く依頼する。
  - ・利用児童が普段よりも多くなり、プラザ室のみでの運営が難しい場合には、体育館等を使用するなど、適宜学校と連携の上、臨機応変に対応する。
  - ・登録がない児童も、当日登録すれば当日から利用可能とする。

3 こども文化センターにおける対応

- ・私立小学校に通う低学年児童など、やむを得ない特別な事情で家に居ることが難しい児童生徒の居場所を確保するため、臨時休館はせず運営する（開館時間の短縮等も行わない）。
  - ・濃厚接触による感染のリスク軽減のため、運動用具、遊具、乳幼児用おもちゃは、使用中止とする。
  - ・発熱・咳等の症状のある児童生徒は来館しないよう、強く呼びかける。
  - ・こまめな換気、マスクの着用、手洗い及びアルコール消毒の徹底等、これまで以上の感染防止対策を講じる。
  - ・市民団体など青少年団体以外の団体の利用は中止とする。
- ※ 今後、わくわくプラザの利用状況等に応じて、安全な運営に必要なスタッフを確保するため、こども文化センターを休館することについても検討する。